

■ 北海道ブランドの磨き上げと発信
道産品のさらなるブランド化を図りながら、生産振興や魅力発信に取り組みます。

(政策展開の方向性)
 国際水準GAPやHACCP、GI、ヘルシーDoといった認証の普及拡大や道産食品のブランド力の強化に取り組みます。また、世界に通用するワイン産地北海道ワインバレーを目指し、高品質なブドウの育成とワイン生産の支援を加速するとともに、日本酒やウイスキーなどの道産酒のブランド化や生産の振興、道産スイーツの魅力発信に取り組みます。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
野生動物等の適正な管理	○エゾシカ出前講座等の開催、イベント出展等による利用機会拡大の取組を実施【エゾシカ肉処理施設の認証施設数 R2:15件、R3:16件、R4:17件、R5(8.1時点):18件】	0302
食品の安全確保対策の推進	○飲食に起因する衛生上の危害の発生の防止に向け、食品衛生監視指導計画に基づき食品関係施設への立入検査(27,167件)を実施【R4実施率166%】 ○食肉・食鳥肉の安全性の確保に向け、と畜場法又は食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づくと畜検査(牛:約22万頭、豚:約120万頭)及び食鳥検査(約4,000万羽)を実施(R4)	0410
HACCPによる衛生管理の推進	○道産食品の安全性確保に向け、北海道HACCPの周知を継続、R4は37施設が新規で認証を取得【認証施設は延べ396施設】	0414
食関連産業の振興	○道立オホーツク圏及び十勝圏地域食品加工技術センターでは、以下のとおり企業の研究開発を支援 オホーツク:技術相談対応(R2:503件、R3:372件、R4:327件)、現地指導(R2:28企業、R3:26企業、R4:21企業) 十勝:技術相談対応(R2:632件、R3:595件、R4:489件)、現地指導(R2:107企業、R3:71企業、R4:80企業) ○道内6地域において販路の多様化に向けた相談会を開催し、事業者の商品開発等を支援【参加数R2:135社、R3:132社、R4:135社】 ○食品製造事業者に対して、個別の課題に対応した専門家を派遣し、商品開発・販路拡大・衛生管理等を支援【相談件数R2:103件、R3:117件、R4:82件】 ○食品ロス削減やゼロカーボンに関する先進的事例集を作成、また、ゼロカーボンに貢献する取組が行われている道産食品の表彰を新たに実施【R4:5商品】	0506
道産食品の高付加価値化と販路拡大	○北海道食品機能性表示制度(ヘルシーDo)の推進について、R4において2回申請を受け付け、14社(24商品)を認定【累計81社(155商品)が認定(注:認定件数は143件)】 ○地域の食のキーパーソンになる人材を育成する「地域フード塾」実施【修了者数R2:39名、R3:40名、R4:37名】 ○機能性食品を開発、販売する人材を育成する「ヘルシーDo創造塾」をR4から新たに実施【修了者数R4:15名】 ○地域のワイン造りのキーパーソンになる人材を育成する「ワインアカデミー」を実施【修了者数R2:24名、R3:28名、R4:29名】	0507
道産食品の輸出拡大	○国や関係団体等と構成する「道産食品輸出拡大会議」を2ヶ月に1回程度開催し、関連施策の共有、輸出関連事業者からのヒアリング等を実施 ○道産食品のPR及び販路拡大向け、タイ、シンガポールのアンテナショップにおいてフェアを開催【R2:計5回、R3:計5回、R4:計5回】 ○道産品のPR及び販路拡大に向け、海外商談会を開催【シンガポール:R4.11、タイ:R5.1】	0513

(続き)

区分	主な取組	備考 (施策Code)
世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓 (ASEAN、東アジアほか)	○ASEAN、香港、台湾を対象にオンライン商談(R4:延べ175件)、海外EC市場展開マニュアルの作成を行ったほか、中国における展示商談会等への出展(上海市:延べ48社283品目、天津市:30社104品目)、ECサイトにおけるテスト販売(R4:18社131品目)により、道内企業の輸出拡大、海外展開を促進	0514
安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進	○「北海道食の安全・安心委員会」へ計画に定める指標の達成状況などを報告し、関係各部・局・課それぞれ効果的に取組を推進 ○国際水準GAPを実践する農業者の増加に向けて、指導員の育成による指導体制の充実・強化、農業者への指導・普及啓発の実施及び農業教育機関等の認証取得を支援し、国際水準GAP認証への関心を醸成【国際水準GAP認証農場数 R1:289農場、R2:339農場、R3:316農場、R4:313農場】	0603
農業生産の振興	○優良品種の認定、種子計画の策定、原種ほ及び原原種ほの設置等を実施 ○菓子用として新たな需要拡大が期待される秋まき小麦を題材に、製菓学校の学生に学ぶ機会を提供し、道産小麦に対する理解を促進(R5.7) ○道産日本酒の国内外での販売拡大に向けて、北海道らしい日本酒を造るための酒米の生産振興や、道産日本酒のブランド力強化に向けた取組を総合的に推進 ○地理的表示制度(GI)の「北海道」指定などにより需要拡大が見込まれるワイン用ぶどうについて、関係機関と連携しせん定技術の講習会を実施、単収増加による生産力向上を推進	0606

※主な取組については、令和5年度基本評価・事務事業評価調書(「○〜」)、道ホームページ(「◇〜」)より引用・作成